

日本銅学会誌「銅と銅合金」論文投稿要領

＜特別講演用＞

日本銅学会 編集委員会

2019年1月28日改訂

1. 投稿論文の資格

- 1) 投稿論文は銅及び銅合金の製造、加工技術の向上およびその応用に寄与するもので、日本銅学会講演大会にて発表された論文とする。
- 2) 日本銅学会講演大会及び他学会にて未発表の論文については、投稿された論文の内容を編集委員会にて審議し掲載の可否を決定する。
- 3) 他学会等での講演会や論文誌（社内誌を含む）に発表・掲載した経緯のある論文については、内容の修正、追記等の変更を加えたものである（新規性がある）ことを投稿の条件とし、それが分かる資料を事前に提出すること。新規性について編集委員会にて審議し、投稿の可否を決定する。

2. 投稿内容の区分及び分類

- 1) 特別講演、基調講演、招待講演、パネル講演 等、いずれかの区分を原稿表紙の所定欄に記入する。

3. 著作権

- 1) 会誌に掲載された個々の論文の**著作権（著作財産権）は、日本銅学会に帰属する**。ただし、著者自身の利用は妨げない。
- 2) 著作者は当該論文の複写の行使に関わる権利を当学会に委託する。

4. 原稿の執筆

- 1) 原稿は、**論文執筆要領に従って作成**する。また、原則として和文とし、Microsoft Wordにより作成する。
- 2) 図・写真・表を含めた全体のページ数は、**5ページ以内（25文字、53行、2段組相当）**を原則とする。この限度を越えたものは、特別な理由がある場合を除き書き直しを求めることがある。

5. 原稿の提出

- 1) 原稿の提出は、**電子投稿システム**を利用する。
- 2) 論文を投稿する者はメールにて投稿の意思を示し、追ってシステム管理者より送られてくる電子投稿システムのアドレスにアクセスし、原稿を指定場所にアップロードする。

6. 原稿の査読

- 1) 特別講演、基調講演、招待講演、パネル講演論文に関しては、原稿の査読は行わない。

- 2) 会誌の編集は編集委員会の責任において行うが、**原稿内容の最終責任は著者自身が負う。**

7. 原稿の校正について

- 1) 校正も、電子投稿システムを利用する。
- 2) 初校は印刷会社で行い、第二校は著者校正とする。第三校も印刷会社で行い、これをもって終了とする。

8. 提出原稿について

- 1) カラー原稿は、原則として受け付けない。（**日本銅学会誌はモノクロ（白黒）印刷**であり、カラー原稿を用いると、図表が判り難く印刷されるため。）
- 2) 投稿にあたっては、必ず必要事項を記入した本学会**指定の表紙（原稿表紙）をつける。**
- 3) 原稿の提出期限は、**発表した講演大会の翌年3月末**を原則とする。なお、特別に月日を指定された場合には、それを順守する。
- 4) 発行は、投稿した年の8月初とする。

9. 論文賞

- 1) 特別講演、基調講演、招待講演、パネル講演論文は、**日本銅学会論文賞の対象とはならない。**

10. その他

- 1) 掲載料（投稿料）は無料とする。
- 2) 投稿論文の別刷りを希望する場合には、印刷会社に直接申し込む。最小部数は30部からとする。

以上